

社会福祉法人謝徳会 るんびに一保育園 一般事業主行動計画

職員全員が働きやすい環境をつくることによって、仕事と家庭の調和を図るようにするため次のように計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●平成31年4月～ 育児・介護休業規程や制度について掲示による情報提供を行う

目標2：年次有給休暇の取得促進のための措置を実施し、取得率80%～90%を目指す。

<対策>

●平成31年9月～ 職員へのヒアリング、制度の検討

●平成31年10月～ リフレッシュ休暇（一週間程度のまとまった休み）の導入